

令和6年度 三方原用水二期農業水利事業
かんがい用水水質調査業務

特 別 仕 様 書

【当初】

関東農政局三方原用水二期農業水利事業所

第1章 総 則

(適用範囲)

第1-1条 令和6年度 三方原用水二期農業水利事業 かんがい用水水質調査業務の施行にあたっては、農林水産省農村振興局制定「調査・測量・設計業務共通仕様書」（以下「共通仕様書」という。）によるほか、同仕様書に対する特記及び追加事項は、この特別仕様書によるものとする。

(目 的)

第1-2条 三方原用水のかんがい用水の高度利用や維持管理の改善を図る国営三方原用水二期土地改良事業計画の受益地における農業の更なる発展を目指すため、かんがい用水について、降雨後の河川の濁りにより、畑地かんがいの営農に支障を来していると認識しているところである。

本業務は現状の水質を把握するため、地区内の用水について水質調査を実施するとともに、水質改善対策を検討し、学識経験者の助言を得たうえで、調査結果についてとりまとめを行う業務である。

併せて西山調整池で確認されているユスリカの採取を行い、遺伝子解析を行う業務である。

(場 所)

第1-3条 本業務において対象とする場所は、静岡県浜松市内で別添位置図に示すとおりである。

(一般事項)

第1-4条 業務請負契約書及び共通仕様書に示す以外の一般事項は、次のとおりである。

- (1) 作業実施の順序・方法等は、監督職員と密接な連絡を取り、作業の円滑な進捗を図るものとする。
- (2) 作業に従事する技術者は、対象業務に十分な知識と経験を有した者とする。
- (3) 受注者は常に業務内容を把握し、業務期間中であっても監督職員が資料の提出を求めたときは速やかにこれに応じるものとする。
- (4) 本業務は見積もりによる歩掛であることから、その妥当性を検証するため、業務完了までに実態調査を行い、調査結果を監督職員に報告するものとする。

(管理技術者)

第1-5条 管理技術者は、共通仕様書第1-6条第3項によるものとし、農業土木技術管理士以外の資格に係る該当する技術部門・選択科目は次のとおりである。

資 格	技術部門	選択科目
技術士	総合技術監理	農業－農業土木 農業－農業農村工学 農業－農村地域計画 農業－農村環境 農業－農村地域・資源計画
	農業	農業土木、農業農村工学、 農村地域計画、農村環境、 農村地域・資源計画
博士	農学	
シビルコンサルティングマネジャー	農業土木	

(担当技術者)

第1-6条 担当技術者は、共通仕様書第1-8条によるものとする。

(配置技術者の確認)

第1-7条 共通仕様書第1-11条における業務組織計画の作成及び共通仕様書第1-12条に基づく技術者情報の登録にあたっては、次によるものとする。

- ① 受注者は、業務計画書の業務組織計画に配置技術者の所属・役職及び担当する分担業務を明確に記載するものとする。なお、変更業務計画書において、業務組織計画を変更する場合も同様とする。
- ② 農業農村整備事業測量調査設計業務実績情報サービスへの技術者の登録は、業務計画書の業務組織計画において位置づけられた技術者を登録対象とし、事前に監督職員の承諾を得るものとする。

(保険加入)

第1-8条 受注者は、共通仕様書第1-37条に示されている保険に加入している旨を業務計画書に明示しなければならない。また、監督職員からの請求があった場合は、保険加入を証明する書類を提示しなければならない。

第2章 作業条件

(作業条件)

第2-1条 対象となる農業水利施設（現況）の概要は、次のとおりである。

- (1) 受益面積
3,310ha（水田：638ha、普通畑：2,040ha、果樹園 509ha、茶園 123ha）
- (2) 主要施設
秋葉取水口、用水路 39.2km（導水幹線、南部幹線、北部幹線）、水管理施設 1 式
- (3) 主要作物
水稻、ばれいしょ、たまねぎ、ちんげんさい、ガーベラ、果樹
- (4) 水質調査時期
水質調査は、かんがい期及び非かんがい期（R6 年 5 月～R7 年 2 月：11 ヶ月において月 2 回、合計 20 回）を想定しているが、あらかじめ作業日時を監督職員と調整のうえ実施すること。
- (5) ユスリカ
西山調整池でユスリカ（成虫）を採取し、遺伝子解析を行う。

(貸与資料)

第2-2条 貸与資料は、次のとおりとする。

番号	名 称
1	令和4年度 三方原用水水質改善対策検討業務 報告書一式
2	令和5年度 かんがい用水水質調査業務 報告書一式

(貸与資料の取扱い)

第2-3条 第2-2条に示す貸与資料の取り扱いは次のとおりとする。

- (1) 貸与資料の記載事項に相互に矛盾がある場合、又は解釈に疑義が生じた場合には、監督職員と協議するものとする。
- (2) 貸与資料は、原則として初回打合せ時に一括貸与するものとし、監督職員の請求があった場合のほか完了検査時に一括返納しなければならない。

第3章 作業内容

(作業項目及び数量)

第3-1条 本業務における作業項目及び数量は、次の作業項目表のとおりである。なお、詳細は別紙「作業項目内訳表」（該当項目）に○印で示すものとする。

作 業 項 目	数 量	備 考
【設計】		

計画準備	1式	
現地調査	1式	
水質改善対策等の検討	1式	
とりまとめ	1式	
【調査】		
採水・採取	1式	
遺伝子解析	1式	

(設計作業の留意点)

第3-2条 作業の実施に際し特に留意する点は、次のとおりとする。

- (1) 第 2-2 条及び共通仕様書に示す参考図書、貸与資料や受注者が有する資料等を参考にした場合は、その出典を明示するものとする。

第4章 打合せ

(打合せ)

第4-1条 共通仕様書第1-10条による打合せについては、主として次の段階で行うものとする。また、初回及び最終回の打合せには、管理技術者が出席するものとする。

初 回 作業着手の段階

第2回 中間打合せ（かんがい期の調査結果を整理した段階を想定）

最終回 業務報告書原稿作成段階

なお、業務を適正かつ円滑に実施するために、受注者の業務担当は、業務打合せ記録簿を作成し、上記の打合せの都度、内容について監督職員と相互に確認するものとする。

第5章 成果物

(成果物)

第5-1条 成果物を共通仕様書第1-17条に基づき作成し、次のものを提出しなければならない。

1. 成果物の電子媒体（CD-R又はDVD-R）正副2部
2. 成果物の出力 1部（電子媒体の出力、市販のファイル綴じで可）

(成果物の提出先)

第5-2条 成果物の提出先は、次のとおりとする。

静岡県浜松市中央区砂山町350番地5 浜松駅南ビルディング11階
関東農政局三方原用水二期農業水利事業所

第6章 契約変更

(契約変更)

第6-1条 業務請負契約書第17条から第20条に規定する発注者と受注者による協議事項は、次のとおりとする。

- (1) 第2-1条に示す「設計条件」に変更が生じた場合。
- (2) 第3-1条に示す「作業項目及び数量」に変更が生じた場合。
- (3) 第4-1条に示す「打合せ」に変更が生じた場合。
- (4) 第5-1条に示す「成果物」に変更が生じた場合。
- (5) 履行期間の変更が生じた場合。
- (6) 関係機関等対外的協議等により設計計画等に変更が生じた場合。
- (7) その他重要な変更が生じた場合。

第7章 定めなき事項

(定めなき事項)

第7－1条 この特別仕様書に定めなき事項又はこの業務の実施に当たり疑義が生じた場合は、必要に応じて監督職員と協議するものとする。

【作業項目内訳表 設計】

作業項目	作業内容	作業項目	
		当初	備考
1. 計画準備			
(1) 計画準備	業務に必要な作業計画、方法、工程計画等の準備を行う。	○	
2. 現地調査			
(1) 現地調査	採水場所、採水方法の確認等事前調査を行う。	○	
3. 水質改善対策案等の検討			
(1) 水質改善対策案の検討	既存業務の調査結果や検討内容を踏まえ、国営幹線や県営幹線等への沈砂池等の設置や既存の調整池等を活用した対策を検討する。	○	
(2) ユスリカ対策案の検討	ユスリカを減少させるための対策案を検討する。	○	
4. とりまとめ			
(1) 調査結果のとりまとめ	採水による分析結果を整理し、基準値（農業用水基準）との対比や、地点間及び既存文献等の数値と比較し、濁りの状況についてとりまとめる。 また、ユスリカについて、採取の結果と対策についてとりまとめる。 水質改善対策の検討を進めるにあたり、学識経験者の助言を得て進めるものとする。	○	
(2) 地元説明資料作成	上記で検討した水質改善対策案を土地改良区等に説明するための資料とりまとめ及び作成を行う。	○	

【作業項目内訳表 調査】

作業項目	作業内容	作業項目	
		当初	備考
Ⅰ. 採水・採取等			
(1) 採水	観測箇所は、別紙位置図に示す4地点。 採水回数は、2回／月として、10ヶ月を対象期間として、計20回を想定している。	○	
(2-1) ユスリカの 成虫の採取等	西山調整池で成虫を採取し遺伝子解析を行う。 なお遺伝子解析は、5検体を予定している。	○	
(2-2) ユスリカの 幼虫の採取等	過年度業務で採取済みである、西山調整池のユスリカ幼虫の 外部形態による同定を行う。	○	
Ⅱ. 分析調査			
(1) 分析調査	濁度、SS、EC、pH、全窒素、全リン、透視度、水温について実施する。各80試料（4地点×20回）を想定	○	